工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (土木工事・監督員)

適用基準日 : 令和7年4月1日

土木監督員チェックリスト

考查項目

- 1.施工体制 I.施工体制一般
 - Ⅱ配置技術者(現場代理人等)
- 2. 施工状況 I 施工管理
 - Ⅱ工程管理A
 - Ⅱ工程管理B
 - Ⅲ-1安全対策A
 - Ⅲ-2安全対策B
 - IV対外関係
- 3.出来形及び出来ばえ
 - I. 出来形

【標準工事】

【機械設備工事】

【電気·通信設備工事·受変電設備工事】

【維持·修繕工事】

Ⅱ. 品質

【標準工事】

【機械設備工事】

【電気·通信設備工事·受変電設備工事】

【維持·修繕工事】

- 4. 工事特性
- 5. 創意工夫
- 6. 社会性等 I.地域への貢献等
- 7. 法令遵守等

1.施工体制

I.施工体制一般 チェック欄
d 施工体制一般に関して、監督員が文書で改善指示を行った。 e 施工体制一般に関して、監督員からの改善指示に従わなかった。
◎上記事項に該当していないとき ※「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。
●評価対象項目 チェック欄 O…評価対象項目 ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目) 1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。
2)
6) 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。
整えている。 10) 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている 11) その他[理由
① ② 上記の合計
③=②÷①
④ 評 価
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・ c

1.施工体制

II 配置技術者(現場代理人等) 「チェック欄」
d 配置技術者に関して、監督員が文書で改善指示を行った。 e 配置技術者に関して、監督員からの改善指示に従わなかった。
◎上記事項に該当していないとき
●評価対象項目 チェック欄 ※「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。 ○…評価対象項目
【全体を評価する項目】
1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 2) 作業に必要な作業主任者及び専門技術者が選任及び配置されている。
【現場代理人を評価する項目】
1) 現場代理人が工事全体を把握している。 2) 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 3) 監督員への報告・連絡を適時及び的確に行われている。
【監理(主任)技術者を評価する項目】
1) 書類が共通仕様書及び諸基準に基づき、工事書類の簡素化の趣旨に則り、書類を適切に作成し、 提出又は提示している。 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。
5) 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 6) その他[理由]
① ② 上記の合計
③=②÷① %
④ 評 価
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2. 施工状況

I 施工管理 チェック欄	
d	施工管理に関して、監督員が文書で改善指示を行った。 施工管理に関して、監督員からの改善指示に従わなかった。
е	他工官理に関して、監督員からの改善指示に促わばかった。
◎上記事項に 	こ該当していないとき
●評価対象項目	※「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。 チェック欄 O…評価対象項目
●計個対象項目	プェック 「MM O O THIM A S A C O THIM A C O
1)	「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。
2)	
3)	現場条件の変化に、適切に対応している。
4)	工事材料を品質に影響が無いよう保管している。
5)	
6)	日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。
7)	現場内での整理整頓を日常的に行われている。
8)	指定材料の品質証明書及び写真等が整理されている。
9)	工事打合せ簿を、過不足なく整理している。
10)	建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。
11)	工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両が使用している。
12)	電気設備等について、設備更新時の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。
13)	その他[理由]
① 2	上記の合計
3=2÷1	
	1 %
④ 評 価	
<u> </u>	
(1) (1) (1) (1) (1) (1)	計角 頂口 ↓のふと - 萩 仄 牡魚 別 の 頂口 け 判除 小フ
	対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③評価値(
	後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
(A) (111)V	CONTINUED NO
●判断基準	
- ,	5以上······a
	5以上90%未満・・・・・・・ b
	back to the control of the control
ит Щ 止 // ⁻ 00 /0	7/ \text{PM}

2. 施工状況

価となる。

II 工程管理A
サエック欄
e 工程管理に関して、監督員からの改善指示に従わなかった。
◎上記事項に該当していないとき
※「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。 ●評価対象項目 チェック欄 O…評価対象項目 ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目)
1)
③=②÷①
④ 評 価 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
II工程管理B
●評価項目(チェック欄) ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目) 1) ☆ 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 2) ☆ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。
 ★ 工程管理を適切に行なったことにより、夜間工事の回避等を行い、工事による地域への影響を軽減させた。 4) ★ 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 通期の現場閉所の日数の割合(現場閉所率)が28.5%(4週8休相当)以上の水準に達する状態を達成した。 月単位の現場閉所の日数の割合(現場閉所率)が28.5%(4週8休相当)以上の水準に達する状態を達成するとともに、週休2日の推進に向け、積極的な取り組みを行った。
9) 完全週休2日(土日)以上の水準に達する状態を達成した。 注)7)~9)について、週休2日工事(交替制)の場合は、「現場閉所率」を「技術者及び技能労働者 の休日率」に読み替える。
20) 設備更新等の工事において、機能停止期間の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。 20 <u>その他〔理由</u> <u>)</u>
計 The Table 1997 Fine State 1
④ 評 価
●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。 目安として、3項目以上該当でa、2項目該当でb、1項目以下でcとする。ただし、著しく不備な事項があれば、d、eの評

2. 施工状況

Ⅲ-1安全対策A
チェック欄
d 安全対策に関して、監督員が文書で改善指示を行った。 e 安全対策に関して、監督員からの改善指示に従わなかった。
◎上記事項に該当していないとき
※「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。 ●評価対象項目 チェック欄 O…評価対象項目 ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目)
1) 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 災害防止協議会等を1回/月以上行われている。 3) ○ ☆ 安全教育及び安全訓練等が半日/月以上実施している。 4) ○ 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性が反映されている。
 ② 上記の合計
③=②÷①
④ 評 価 ①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()
④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
●評価項目(チェック欄) ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目)
 1) ★ 建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 2) ★ 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 3) ★ 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 4) ★ 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 5) ★ 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 (安全協議会等とは、安全な施工と円滑な工事遂行を目的として、隣接関連工事の施工業者、発注機関、関係機関等との協議会を評価) 6) ★ 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 7) ▼ その他[理由]
計
④ 評 価
●判断基準
上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。 目安として、3項目以上該当でa、2項目該当でb、1項目以下でcとする。ただし、著しく不備な事項があれば、d、eの評

価となる。

2. 施工状況

IV対外関係 チェック欄
d 対外関係に関して、監督員が文書で改善指示を行なった。 e 対外関係に関して、監督員からの改善指示に従わなかった。
◎上記事項に該当していないとき ※「施工プロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。
●評価対象項目 チェック欄 O…評価対象項目 ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目)
1)
① ② 上記の合計 ③=②÷① %
④ 評 価
①当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断基準 評価値が90%以上・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・・・・ b 評価値が80%未満・・・・・・ c
HIPACOVOVON

【標準工事】

_			
	出	来	形

	来ばえ
I.出来形 チェック欄	
d	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。
e	契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
_ , ,, , , , ,	則定項目、測定基準及び規格値を満足している場合 が3点以上の場合にばらつき判定を行う。
a)	
a) b)	そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、
	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a)及びb)に該当しない。

- ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。
- ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。
- ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で出来形管理を行うものである。
- ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。
 - 出来形管理図が作成できないため、出来形のばらつき判定が出来ない工事も「c」評価とする。(防府市)

【標準工事】

3.出来形及び出来ばえ

品質

Ⅱ品質

チェック欄		
d e	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	
	の試験結果が、規格値、試験基準等を満足している場合。 が10点以上となる大規模工事に限定されるため、監督員の評価は、ほとんどが「C」評価となる。	
a)	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、 そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	

b) 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、 そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。

c) 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a)及びb)に該当しない。

c) 測定数が10点未満の場合は、ばらつき判定不可能とし、「C」評価とする。

c) 品質管理項目を設定していない工事(施工管理基準に管理項目がない工種 例)切土工事、撤去工事)

4) 評価

※概ねとは打点数の8割以上とする。

- ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。
- ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。
- ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質 確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督員と協議の上で品質 管理を行うものである。
- ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。

品質管理図ができないため、品質のばらつき判定が出来ない工事も「c」評価とする。(防府市)

○「ばらつきの判断が可能」な主な工種 [番号:品質管理基準の工種番号、():重要な測定項目]

1 セメント・コンクリート(圧縮強度) 19 吹付工(圧縮強度) 7 下層路盤 (現場密度) 20 現場吹付工 (圧縮強度) 8 上層路盤 (現場密度) 21 河川・海岸土工 (現場密度) 9 アスファルト安定処理路盤(現場密度) 22 砂防土工 (現場密度) 10 セメント安定処理路盤 (現場密度) 23 道路土工 (現場密度) 11 アスファルト舗装工(現場密度) 25 コンクリートダム (圧縮強度) 12 転圧コンクリート(曲げ強度) 26 覆エコンクリート (圧縮強度) 14 路床安定処理工(現場密度) 27 吹付コンクリート (圧縮強度) 15 表層安定処理工(現場密度) 29 路上再生路盤工(現場密度) 16 固結工 (一軸圧縮強度) 30 路上表層再生工 (現場密度) 18 補強土壁工 (現場密度) 31 排水性・透水性舗装工 (現場密度) 32 プラント再生舗装工(現場密度)

4. 工事特性

	施工条件への対応 キーワードチェック欄	
Ι	 構造物の特殊性への対応 1) 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事。 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事。 その他理由[]
П	. 都市部等の作業環境、社会条件等への対応 4) 地盤の変形、近接構造物、地下埋設物への影響に配慮する工事。 5) 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事。 6) 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事。 7) 現道上での交通規制に大きく影響する工事。 8) 事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事。 9) 施工箇所が広範囲にわたる工事。 10) その他理由[]
Ш	. 厳しい自然・地盤条件への対応 11) 特殊な地盤条件への対応が必要な工事。 12) 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事。 13) 被災箇所の措置や急峻な地形での工事。 14) 動植物等の自然環境の保全に、特に配慮しなければならない工事。 15) 維持工事等規模に比して地元調整等の手間がかかる 16) その他理由[]
IV	長期工事における安全確保への対応 17)]
	④ 評 点記述評価(レマークを付した評価内容を詳細に記述)	
	※1. 工事特性の加点は、 <u>最大6点の加点評価</u> とする。ただし、 <u>「ICT活用工事」の場合</u>	合は、最大4点の加点評価とする。

5. 創意工夫

_I. 創意工夫		
キーワードチェック欄		
【施工】		
1)	施工に伴う器具,工具,装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。	
2)	コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。	
3)	土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。	
4)	部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。	
5)	設備工事における加工や組立て等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。	
6)	給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。	
7)	照明などの視界の確保に関する工夫。	
8)	仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。	
9)	運搬車両、施工機械等に関する工夫。	
10)		
· ·	支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。	
11)	盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。	
12)	施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。	
13)	出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。	
14)	施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。	
15)	ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの指定した段階でICTを活用した工事。	
1.0)	※ 本項目は1点の加点とする。	
16)	ICT活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。	
>* /	※ 本項目は2点の加点とする。	
፠ IC	T活用による加点は最大2点とする。	
【品質】		
1)	土工、設備、電気に関する工夫。	
2)	コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。	
3)	鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。	
4)	配筋、溶接作業等に関する工夫。	
4)	日間、竹塚下来寺に関する工人。	
【安全衛生】		
1)	建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。	
2)	安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)	
3)	安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。	
4)	現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。	
5)	有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。	
6)	一般車両突入時の被害軽減方策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。	
7)	厳しい作業環境の改善に関する工夫。	
8)	環境保全に関する工夫。	
,		
【働き方改革】		
	若手や女性技術者の登用、職場体験やインターンシップなど、担い手確保に向けた取組が図られている。	
【建設キャリア	アプシステム(CCUS)活用】	
	当該工事において「建設キャリアアップシステム活用工事実施要領を適用し、	
	以下の①~②すべてを達成した場合は1点の加点とする。	
	①施工体制登録技能者率60%以上	
	② 就業履歴情報の蓄積環境を全工事期間維持	
	② M 未限 位 目 報 少 音 損 泉 児 と 王 工 争 効 间 秤 行	
【建設DX活用		
	当該工事において、①または②の <u>いずれかを</u> 実施するとともに、③~⑥のうち1項目以上を実施した。	
	※本項目は1点の加点とする。	
	当該工事において、①または②の <u>両方を</u> 実施するとともに、③~⑥のうち1項目以上を実施した。	
	※本項目は2点の加点とする。	
	【必須事項】	
	①「ASP方式の工事情報共有システム」を活用	
	②「オンライン電子納品」を実施。	
	【選択項目】	
	③「遠隔臨場」を実施。	
	④「Web会議システムを活用した打合せ等」を実施。	
	⑤「デジタル工事写真の小黒板情報電子化」を実施。	
	⑥その他ICT・デジタル技術を活用した業務効率化の取組を実施。	
	いたマルビュンエーノンファクス別で自用した未物効学化VJ収配を天地。	

5. 創意工夫

【その他】 1) <u>その他</u>	
2) <u>その他</u>	<u>[</u> 由[
④ 評 点記述評価(レマークをf	した評価内容を詳細に記述)
※2. 評価は各項目にお 最大5点の加点評価と※3. 該当する数と重みる	工夫事例を加点評価する。 、て1つレ点が付されれば1、2、3点で評価し、 <u>最大3点の加点評価</u> とする。ただし、「ICT活用工事」の場合は、 する。 勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。 也に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。

6.社会性等

2)

3)

I.地域への貢献等

●評価対象項目

チェック欄

1) 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。

現場事務所や作業現場の環境を、周辺地域との景観に合わせるなど積極的に周辺地域との調和を図った。

定期的に広報誌の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。

4) 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。

5) 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。

6) 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。

7) <u>その他理由〔</u>

④ 評 点

●判断基準

- ※ 上記該当項目を総合的に判断して、評価を行う。
- ※ 1項目につき1点を加算する。

7. 法令遵守等

	点数
1 指名停止3ヶ月以上	- 20点
2 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	一 15点
3 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	一 13点
4 指名停止2週間以上1ヶ月未満	一 10点
5 文書注意	- 8点
6 口頭注意	一 5点
工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度 7 なため口頭注意以上の処分が行われなかった場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交 は含まない。)	
8 その他	- 点
9 項目該当なし	



- ①本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応例で上表の措置があった場合に適用する。
- ②「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。
- ③「工事関係者」とは、該当工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び 当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。
- ④総合評価方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、8. その他の項目で減ずる措置を行う。

【上記で評価する場合の適応事例】

- 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。
- 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。
- 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。
- 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。
- 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。
- 6. 一括下請けや技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。
- 7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。
- 8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
- 9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。
- 10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金遅延防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。
- 11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検された。
- 12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。
- 13. 下請けに暴力関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。
- 14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。
- 15. 受注者が社会保険等未加入建設業者の下請人と契約を締結したことで指名停止となった。
- 16. その他

理由:

機械設備工事 ~ 考査項目別チェック表(監督員用)

【機械設備工事】

3. 出来形及び出来ばえ

出来形

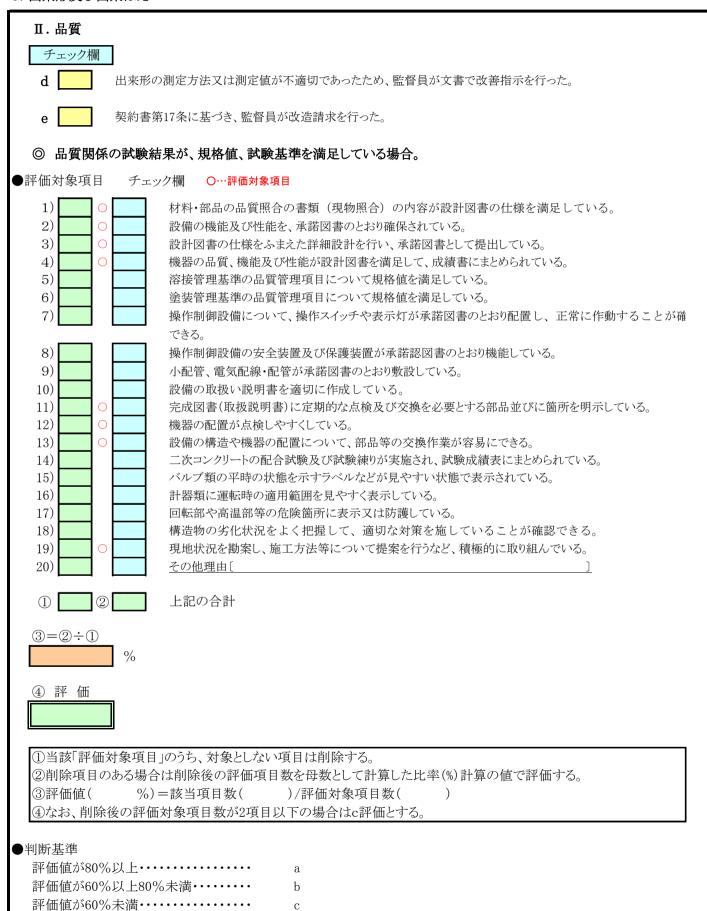
I. 出来形
チェック欄
d 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。
e 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
◎ 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足している場合
●評価対象項目 チェック欄 O…評価対象項目 ☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目)
1)
①
④ 評 価
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

機械設備工事 ~ 考査項目別チェック表(監督員用)

【機械設備工事】

3. 出来形及び出来ばえ

品質



電気・通信設備工事 ~ 考査項目別チェック表(監督員用)

【電気・迪信設備上事・受変電設備上事】 3.出来形及び出来ばえ		出	来	形
I. 出来形				
チェック欄				
d 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文章 契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。	書で改善指示を行っ	た。		
◎ 出来形が測定項目、測定基準及び規格値を満足している場合。				
●評価対象項目 チェック欄 O…評価対象項目 ☆…注意を要する項目 ★…特に流	主意を要する項目(安易	おに評価し	ない項目	∃)
## おけい お付い関する出来形管理が、出来形管理図及び出来形 機器等の測定(試験)結果が、その都度管理図表などに記 不可視部分の出来形が写真撮影してある。 設計図書に定められていない出来形管理項目について、 設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内 設備の据え付け及び固定方法が設計図書又は承諾図書配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設して 測定機器のキャリブレーションを定期的に実施している。 行き先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計 11)	記載され、適切に管理監督員と協議の上で 対である。 通り施工している。 でいる。 にいる。 図書の仕様を満足し	で管理しているこ	る。 ている。 とが確記	忍できる。
③=②÷① %				
④ 評 価				
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%) ③評価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。)計算の値で評価~	する。		
●判断基準 評価値が80%以上・・・・・・・・・・ a 評価値が60%以上80%未満・・・・・・ b				

電気・通信設備工事 ~ 考査項目別チェック表(監督員用)

【電気・通信設備工事・受変電設備工事】 3. 出来形及び出来ばえ

一品 質

		7/5/10/10
Ⅱ. 品質	質	
チ	エック欄	
d		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため監督員が文書で改善指示を行った。
е		契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
0	品質関係	の試験結果が、規格値、試験基準を満足している場合。
●評価	対象項目	チェック欄 O…評価対象項目
1)	0	製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。
2)	0	材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等(現物照合を含む)で確保でき、仕様を満足している。
3)	0	機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。
4)		操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、正常に作動することが確認できる。
5)		ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行なわれ、不具合が無い。
6)	0	設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。
7)	0	操作制御関係の機能及び性能が仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。
8)		設備の総合性能が設計図書の仕様を満足している。
9)		現場条件によって機器(製品)の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している
10)		設備全体についての取扱い説明書を適切に作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修正又は
10)		更新)している。
11)		
11)		完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。
12)		設備の構造において、点検や消耗品の取り替え作業が容易にできる。
13)		障害、災害発生を想定した代替機能、迂回などのフェールセーフ機能を現地試験等で確認している。
14)		設備の耐震設計について、受注者自らが確認、精査したことが確認できる。
15)		<u>その他理由〔</u>
1	2	上記の合計
<u> </u>	=2÷1)	
	<u> </u>	%
4	評価	a
<u> </u>		=
① 	当該「評価	対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
②肖	间除項目の)ある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
3	平価値(%)=該当項目数()/評価対象項目数()
		後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。
●判断	其淮	
_ , , , , , ,		6以上······a
		5以上80%未満······ b
		b.以上00%未何···································
i 61' -11	川川巨刀・りひろん) 水侧 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

維持・修繕設備工事 ~ 考査項目別チェック表(監督員用)

品質

【維持・修繕工事】

3、出来形及び出来ばえ

Ⅱ品質	
チェック欄	
d e	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 契約書第17条に基づき、監督員が改善請求を行った。
◎ 品質関係の	試験結果が、規格値、試験基準を満足している場合。
●評価対象項目	☆…注意を要する項目 ★…特に注意を要する項目(安易に評価しない項目)
	常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 監督員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 理由: 理由: 理由:
該当項目が4項目 該当項目が3項目 注) 記載の4項	以上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
○維持工事: 1)· (良 ○修繕工事: 1)·	いので、当面の間、監督員は以下のとおり運用してください。 ~4)の必須項目に加え、当該工事において特に評価できる要因があれば、2項目追加し評価してください。 好な工事の場合、1) 2) 5) 6) の4項目を評価します。) ~4)の必須項目に加え、当該工事において特に評価できる要因があれば、2項目追加し評価してください。 好な工事の場合、1) 3) 5) 6) の4項目を評価します。)

1	. 工事	名											工事
2	. І	期	令	和	年	月	日	~	令	和	年	月	日
3	施工	* 業者											

- ①「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に管理されているかを監督員等が確認する。
- ②チェック欄には、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば口にチェックマーク(図)を記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
- ③用語の定義については、「契約後」とは当初契約後、「変更後」とは工期内に行う契約変更後とする。
- ④「施エプロセス」のチェックリストは、当初設計金額が1億円以上の工事について適用する。

細確認項目	チェックリスト一覧表						チェッ	ク欄	(指示事	項等)						備考
細 確認項目	(チェックの目安)	着手前						施二	工 中						完成時	(指示事項及びその是正状況等)
I 〇契約工程表 施	・契約締結の5日以内に、契約工程表が提出された。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
施工 体 制	(契約後、変更後)		\ \						ì d				` o	` o		
の工事カルテ	・事前に監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に登録機関に申 請した。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
— 般	(契約後、変更後、完成時)		\ \	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \					ì d				` o	` o		
〇建設業退職金共済制 _使	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
泛	(契約後、増額変更後)													` o		
	·「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	(施工時1回程度)		`´□´	\ \ \								`´□´	`´□´	`´□´		
	・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	(施工時1回程度)		` ′□ ′	\ ´□ ´			l`´□´				\ ´□ ´	`´□´	`´□´	`´□´		
	・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理してい		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	る。 (施工時適宜)															
〇請負代金内訳書 防府市は実施していない	・契約締結の5日以内に、所定の様式で提出された。	(/)														
別所 印版 天旭 じていない	(契約後)															
〇施工体制台帳、 施工体系図	・施工体制台帳を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	(施工時の当初、変更時)															
	・施工体制台帳に下請負契約書(写)及び再下請負通知書を添付している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	(施工時の当初、変更時)															
	・施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に、加入又は適用 除外であることを記載している。		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	(施工時の当初、台帳提出の都度)		` ´□ ´	` o '			`´□´	`´□´		\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	`´□´	`´□´	`´□´	` o		

考 細	確認項目	チェックリストー覧表						チェ	ック欄	(指示事	項等)						備考
章 細 項 別		(チェックの目安)	着手前						施二	エ中						完成時	(指示事項及びその是正状況等)
1 I 施工仕	〇施工体制台帳、 施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/ 🗆	(/)	(/)	(/)	
制制		・作業員名簿を作成・提出している。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・施工体系図に記載のない業者が作業していない。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。 (施工時の当初、変更時)		(/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	○建設業許可標識	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。 (施工時1回程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
配置技術者		・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
現場	○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
理人/	〇作業主任者の選任	・作業主任を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
監理 技	〇監理技術者 (主任技術者) (監集技術名補佐)	・資格者証の内容を確認した。 (着手前)	(/)														
者/主任技	の専任制等 ※当該確認項目の4チェック目、5チェック目については、特例監理技術者の 指導により、監理技術者	・配置予定技術者、通知による監理技術者施工体制台帳に記載された監理技術者と監理技術者証に記載された技術者及び本人が同一であった。(監理技術者補佐を配置する場合は、監理技術者補佐についても同様の確認をする) (着手前)	(/)														
- 1 2	補佐が適正に実施した場	・監理技術者(監理技術者補佐を配置する場合は監理技術者補佐) が現場に常駐していた。不在の場合は適切な施工ができる体制を確 保していた。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	
		・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	〇現場技術員	・現場技術員との対応が適切である。(施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	○下請負者の把握	・下請け業者が防府市の工事指名競争参加資格者である場合には、指名 停止期間中でない。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		

細確認項目	チェックリスト一覧表						チェッ	ック欄	(指示事	項等)						備考
القر	(チェックの目安)	着手前						施二	エ中						完成時	(指示事項及びその是正状況等)
I ○設計図書の照査等 施 エ 管 理	・工事請負契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査 を行っている。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
官 理 	・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により 提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
〇施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち提出し所定の項目が記載されている、設計図書等の内容を反映したものを提出した。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 (施工時適宜)		(/)	()	(/ 🗆	(/)	(/)	(/)	(/ 0	(/ 🗆		(/)	(/)	(/)		
	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
〇施工管理 ·工事材料管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
·出来形、品質管理	・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/ 0	(/)	(/)	(/)		
	・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	`	(/)	(/)	(/)		
•現場環境改善等	・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より 評価されるものがある。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
〇検査(確認を含む)およ 立会い等の調査	び・監督員の立合いにあたって、あらかじめ立合願を提出している。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	()	(/)	(/)	(/)		
○工事の着手	・工事着手を確認した。(特記仕様書に工事に着手すべき期日について定めがある場合は、その期日までに工事着手したことを確認した。) (着手時)	(/)														
○支給品及び貸与品	・受注者は、支給材料及び貸与品の受払状況を記録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしている。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○建設副産物 及び建設廃棄物	・請負者は、産業廃棄物管理票(マニュフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に 基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械) を使用している。 (施工時 1回程度)		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	<u> </u>	(/)	(/)	(/)		

者 細	TW 등장 구동 CP	チェックリスト一覧表						チェ	ック欄	(指示事	項等)						備考
考查項目 別	確認項目	(チェックの目安)	着手前			_			施	エ中						完成時	(指示事項及びその是正状況等)
2 Ⅲ 施 工 次	〇工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)		(/)	(/		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
状 管 況 理		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書 類で提出した。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・現場の休日の確保を行った記録が整理されている。 (施工時適宜)		(/)	(/ _) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
田安全対策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
策		・店社パトロールを実施し、記録がある。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・安全・訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・使用機械、車輌等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/_)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	〇安全パトロールの 指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに 改善を図り、かつ関係者に是正報告した記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
	〇関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/		(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
対外関係		・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関しての苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		
		・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力 を行っている記録がある。 (施工時適宜)		(/)	(/) (/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)	(/)		